

1 目指す生徒像（教育目標）

「 自立をめざして 求め、見つめ、鍛えよう 仲間とともに 」

2 目指す学校像

- 生徒の学ぶ意欲を引き出し、主体的な学習習慣と行動力を身に付けさせる学校
- 思いやりのある豊かな心を育む学校
- あいさつを全校で奨励する学校
- 地域に根ざした、地域から信頼される、地域から必要とされる学校

3 目指す教師像

- 人権尊重の理念を認識し職務遂行する教師
- 子供たちのよさを引き出せる教師
- 真摯に研究・修養に励み、学び続ける教師
- 組織の一員として学校運営に参画する教師

○保護者によるアンケート結果で、「知っている」等全校の肯定的評価が73%、「分からない」「知らない」否定的評価が18%。

→保護者に学校だよりやHPを活用し、状況発信するとともに、本校ビジョンが理解できるよう双方向でのコミュニケーションをとっていく。

4 中期的目標と方策

- 未来の社会の担い手となるよう、生涯学習の基礎を身に付けさせる。
日々の学びを通して生きて働く学力を身に付けさせる。また、自己の興味や関心、資質能力を見つめ、生涯にわたり学び続ける力を育む。
- 自立の基礎を確立させ、自ら考え、行動できる力を育む。
基本的な生活習慣としての生活態度（あいさつをする、仲間と協力する、いじめをしない、時間・決まりを守る等）を、家庭・地域と協力し、着実に、確実に習慣付けていく。また、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者の考え方や価値を尊重し、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の担い手となることができるようにする。
- 地域のプラットフォームとしてその中核を担う。
教職員と保護者、学校運営協議会、地域住民、近隣小学校との連携を強め、一体となった教育を推進する。また、学校を開き、保護者や地域への情報提供を積極的に行う。さらに、職場体験等の体験活動や青少対の地域清掃活動に積極的に取り組ませる。

○学力の向上及び定着については、家庭との協力に基づく学習習慣の確立や学習用端末の活用、学ぶ意義の意識を高めることにより、引き続き改善を図っていく。

○保護者アンケートでは本校のいじめの対応、適切な生活指導の実施について「わからない」の評価が20パーセント程度となっている。学校の取り組みを学校だよりや学校HP、学年だより等で発信していくことが必要と考える。

5 令和6年度の教育活動の目標と方策

目標1 主体的に学び行動する生徒の育成

目標2 豊かな心を育てる指導の充実

目標3 家庭や地域と連携した学校経営

(学習指導)

- ①各教科の学習に、一人一台の学習用端末を効果的に用い、個別最適化と協働的な学びを図る。「ミライシード」等を活用する。また、広い知識及び技能の獲得や学びに向かう意欲を高める。
- ②年度当初にシラバス（一年間の授業計画）を示す。単元指導計画・本時の目標・本時の流れを明確にした授業を行う。
- ③「何ができるようになるか」を明確にして、生徒一人一人が学ぶことに興味・関心を持ち、主体的に取り組む授業を実践する。生徒の「分かった」「できた」の気持ちを大切にする。
- ④全教科等で課題発見・課題解決学習を充実させ、思考力、判断力、表現力等の育成を図り、学びを人生や社会に生かそうとする主体的・対話的な態度を育てるよう授業改善を図る。
- ⑤朝読書を通年で実施することで読書週間の確立を図るとともに、落ち着いて授業に取り組める体制をつくる。また、学校司書や図書ボランティアを活用して図書室の利用を促進させる。
- ⑥放課後学習教室や長期休業中の自主学習、補習指導等を計画的に行ったり、家庭学習を定着させたりするためにミライシード等を活用する。
- ⑦英語検定や漢字検定等を実施し、自らの努力が成果に現れることを体験させて生徒の意欲・関心を高める。

○保護者によるアンケート結果で、家庭学習とミライシードの活用について肯定的評価が35.1%、否定的評価が49.1%。

→ミライシードを各教科で積極的に活用を促進するとともに、家庭への持ち帰りを推奨していく。

○目標の提示の仕方（毎時間説明。単元ごとに説明等）は教科によって違いがある。生徒が見通しを持って授業に取り組めるよう、基本的にどの教科も行っていく。

○生徒アンケートの結果で、「落ち着いて授業ができる環境」の肯定的評価が66.7%、「安心して発言ができる」78.6%、「板書や説明の工夫」91.0%。

→次年度も引き続き学習環境を整え、集中して学習に取り組む体制づくりに努めていく。

○生徒アンケートの結果で「授業中の発言や質問の積極的な姿勢」の肯定的評価は45.6%で今後改善していく。

→受け身でなく、生徒の学習に取り組む主体性を高める授業改善は引き続きの重要課題である。自分の考えを発言する場面を計画的に授業に取り入れていく。

(生活指導)

- ①生徒の不安や悩みを早期に発見し、早期解消するために、水曜日5時間目を「生徒理解のための時間」とし、いじめ対策委員会を実施して生徒の実態把握を行う。また、必要に応じて面談や電話連絡、情報共有のための会議や家庭訪問なども行う。
 - ②学級集団アセスメント（HQUアンケート）を年間2回実施し、専門講師の指導・助言のもと効果的に活用する。また、生徒に対してSOSの出し方に関する教育を実践する。
 - ③教育相談会議や特別支援教育校内委員会を中心に、SCやSSWを活用し、組織的に行うことで、不登校傾向や特別に支援の必要な生徒への働き掛けや保護者との連携を図る。
 - ④生徒会活動等の自主的なボランティア活動を通し、社会性や規範意識を育むとともに、思いやりのある豊かな人間関係を築く生徒を育てる。
 - ⑤いじめ防止対策推進法や八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針・本校のいじめ防止基本方針に則り、いじめ防止プログラムを参考に、いじめのない学校づくりを推進する。面談やアンケート（年5回）で生徒の実態を把握し、早期発見・早期対応に努める。また、全学級で年3回のいじめ防止に向けた活動を行う。
 - ⑥地域と連携した防災訓練・セーフティ教室・薬物乱用防止教室・喫煙防止教室等を通じて、災害や犯罪から自他の心身を守る力を身につけさせる。
 - ⑦生徒たちがICTを適切・安全に使いこなすことができるようネットリテラシーなどの情報活用能力を育成するため、PC、タブレット端末、スマートフォン等の正しい使い方や情報モラルについて指導する。家庭と連携した情報モラル教育を実施する。
 - ⑧がん教育、赤ちゃんふれあい事業を実施し、「生と死の教育」を進める。また、八王子市いのちの大切さを共に考える日を7月9日に設定し、講話を行う。
- 生徒アンケートにおいて、学校のいじめへの適切な対応については肯定的評価が62.3%、否定的評価が13.1%であった。
- 毎週実施されている「いじめ防止のための会議」「教育相談部会」「特別支援教育推進委員会」によって各学年の情報が教員間で効果的に共有されている。特にいじめの芽を摘むための丁寧な洗い出しができています。
- GUアンケートの活用により通常で見えない学級での生徒の内面を把握するとともに、クラス分けや生徒理解に生かすことができています。
- 増加しているSNS関係のトラブルを防止するための取り組みを定期的に行っているが、活用時間等を考えると家庭の協力が不可欠だと感じている。
- 地域と連携した防災訓練は、学校運営協議会が中心となり消防署と連携し、実施した。セーフティ教室はSNS関連で実施した。健康教育に関しては、がん教育の実施と共に、喫煙防止教室を1年対象に実施した。命の授業校長講話は予定通り実施した。赤ちゃんふれあい事業も予定通り実施した。地域等、外部の関係機関との連携により教育活動を充実することができた。引き続き、効果検証をしっかりと行い、様々な方面で取り組んでいく。

(特別活動)

- ①自己の役割と責任を自覚させ、集団への所属感・連帯感を培うために、HQUアンケートの結果も踏まえ、学級活動・生徒会活動・学校行事を通して、発達段階に合った指導を行う。
 - ②学級活動を中心に人間尊重の精神を培い、温かく思いやりのある人間関係を大切にさせる。
 - ③生徒会活動や学校行事等、生徒の主体的・自発的な活動の充実を図り、学校生活の充実・改善、愛校心を育む。
- 体育大会や合唱コンクール等の行事を通じて、集団の中の自己の役割を理解し、実践するとともに、他のものと協力し、連帯感や協調性、達成感を育んでいく。

(キャリア教育)

- ①小学校での取り組みを踏まえ、3年間を見通した一貫性のあるキャリア教育を実施して、生徒が自己理解を深め、自らの資質や特性を伸ばす。また、自らの資質や特性に応じた進路を選択する力を生徒一人一人に身に付けさせる。
 - ②1年生は身近な職業調べ、2年生は職場体験学習、3年生は自分の将来の職業や生き方を考えることなどを実施し、自らの視野を広げ、進路選択に向けて自ら考え主体的に行動しようとする意識や態度を養う。
 - ③一人一人の社会的・職業的自立に向け、望ましい勤労観・職業観の育成と社会の一員としての対人関係の築き方を学び、主体的に進路選択ができる力の育成を目指す。
 - ④ボランティア体験、日本の伝統文化体験等の体験学習を行い、自己のより良い生き方を考え、探究する活動を全学年で系統的に実施する。
 - ⑤地域環境教育として、1年生は「八王子の過去」、2年生は「八王子の現在」、3年生は「八王子の未来」について各教科等と相互に関連付けて八王子の地域学習を行い、地域を愛し、地域発展を担う気持ちを育てる。
- 保護者によるアンケート結果で、学校が行っているキャリア教育（進路指導）について肯定的評価が52.1%、否定的評価が9.8%、わからないが38.1%。
→3年間の継続したキャリア教育を推進するため、発達段階に応じた体験学習、自己の特性や資質・能力、興味関心を考える活動、自己の進路実現への努力等、組織的に実践していく。

(特別支援教育)

- ①特別支援教育推進委員会を中心に、生徒一人一人の教育的ニーズを把握するための情報共有、相談活動の充実を図るとともに、適切な個別の指導計画を立てて実施する。また、事実の確認と分析、適切な指導を繰り返し行い、生徒の行動の改善を、保護者と連携し粘り強く支える。
- ②特別支援教室の効果的な運営に学校全体で取り組む。また、特別支援コーディネーターと特別支援教室専門員や巡回心理士等との連携を図る。
- ③特別支援教育推進委員会で学級集団アセスメント（HQUアンケート）の結果を分析し指導に生かす。
- ④都立八王子東特別支援学校とのスポーツ交流を行うことで多様性を尊重し理解する心

を育てる。

○保護者によるアンケート結果で、学校が行っている特別支援教育について肯定的評価が86.4%、否定的評価が4.5%、わからないが9.1%。

→引き続き、通常学級と特別支援学級との交流を深め、同じ中学校の生徒として分け隔て無い体制で教育活動を進めていく。

○特別支援教育推進委員会を核に生徒情報の共有と、個別の対応を充実させていく。

○高倉小学校、宇津木台小学校の特別支援学級、都立八王子東特別支援学校との連携を深め、生徒の多様性を理解し、尊重する心を育てることができた。

(小中一貫教育)

①「自ら進んで学び、よさを生かし高め合い、自ら体力を伸ばす児童・生徒」を育成するために、三小（八小・大和田・高倉）一中の連携を強める。

②相互授業参観や合同研修会を行って、学習指導並びに生活指導等での課題を小中の教員で話し合い、小中の円滑な接続、一人一人を大切にしている指導を継続して実施する。

③「中学校教員による出前授業」「生徒会による学校説明会＋部活動見学」を実施する。

④一中グループ三小（第八・大和田・高倉）一中の学校運営協議会、青少対の連携を図り、地域の子供たちを地域で育てていく気概、使命感を醸成する。

⑤学習部を中心に小学生への学習支援を行う。また、「はちおうじっ子サミット」において課題について生徒会本部役員を中心にグループ小学校の総意をまとめ、提案することで自己有用感を味わわせるとともに地域貢献の意識を育む。

○小中一貫教育の日のみならず、青少対の取組や放課後学習支援など積極的に進めていく。

○教職員の連携とともに児童・生徒間の交流を深め、一中グループの小中学校の一体化に努めていく。

(道徳教育)

①教育活動全体を通して、人権尊重の精神に基づき、互いの差異を認め合い、より良い生き方について学ばせ、ルール、マナー、モラルなどの社会性を高める。

②「特別の教科道徳」の授業を核として、学び考えたことを日常生活に生かせるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。

③「特別の教科 道徳」では「自主、自律、自由と責任・思いやり、感謝・遵法精神、公德心」を重点として、道徳的価値の理解と自己の生き方についての考えを深められるよう主たる教材となる教科書を中心に、東京都道徳教育教材集を活用し、考える・議論する授業を行う。

④道徳授業地区公開講座では、学校における特別の教科道徳や家庭・地域における道徳教育の在り方について、相互理解を深め、連携を強める。

6 令和6年度の学校経営の重点と方策

(1)日々の授業の充実と教員の指導力の向上 - 生徒と教師の学びの充実 -

①興味関心を高める教材の活用と思考や対話を重視した学習過程の工夫

②学習端末を効果的に活用した授業改善と家庭学習の充実

(2)組織的な課題対応と安全管理の徹底 - 不登校支援の充実といじめの未然防止 -

①不登校生徒へのきめ細やかな支援と別室登校、教育相談体制の充実

- ②いじめの早期発見、早期対応を図る組織的な取組の徹底
- (3)特別支援教育の充実 一人に応じたきめ細やかな支援
 - ①特別な配慮や支援を必要とする生徒へのきめ細やかな継続的な対応
 - ②特別支援教育に関する教員の指導力の向上と特別支援学級との交流の充実
- (4)部活動改革と地域の教育力の活用 一部活動の精選、地域人材の発掘・活用
 - ①段階的な部活動改革の検討・実施、地域の活動と連携・協力
 - ②学校運営協議会の充実、新たな体制でのPTA活動の推進

○学習用端末の活用推進については、使うことを目的にすることなく、効果的な活用を目指して今後引き続き、成功事例も参考にしながら、本校生徒の状況も踏まえ、取り組んでいく。

○保護者によるアンケート結果で、学校が行っている部活動改革について肯定的評価が62.6%、否定的評価が15.4%、わからないが21.9%。
→八王子市の部活動改革の方針を受け、令和9年度の全面実施までのロードマップを作成し、校内生徒及び保護者、関連小学校に周知した。今後、微調整をしながら円滑に進めるよう取り組んでいく。

○課題である不登校対策として、地域の力も借りながら別室の環境を充実させるとともに、生徒会とも連携してこの課題に取り組んでいく。

7 公立学校の教職員として、ワークライフバランスの推進に向けて

- ①社会的責任（地域を担う人材の育成）を自覚して職務に当たる。
- ②地域に根ざした、地域から信頼される、地域から必要とされる学校づくりを行う。また、小中一貫教育を推進し、義務教育の9年間を見通した教育活動を行う。
- ③服務規律を遵守する。
- ④教職員間でのコミュニケーションを活性化させ、働きやすい環境となるように努め、組織としての対応が円滑にできるよう学校経営を行う。
- ⑤教職員個々の業務改善を図るために、職層、経験年数、業務量、家庭事情等に配慮し、特定の教員に職務が偏らないよう学校経営を行う。

○教職員個々の経験や得意分野の効果的な活用により、組織的な教育活動が実施できている。勤務時間の超過については改善すべき課題である。

8 家庭・地域との連携

- ①学校運営協議会との連携を強化するため、協議会へ情報を適切に提供するとともに、学校が協議会に求めたい支援や意見等を明確にする。
- ②学校だより及び学年だよりを月1回以上定期的に発行し、教育活動の周知・説明をする。また、学校ホームページに、「教育活動（取組）の様子」及び「成果と課題（又は生徒の変容）」を掲載するなど、学校の意図や取組が家庭や地域に十分伝わるようにする。
- ③家庭及び地域社会との協働を推進するため、全教職員が、PTA活動又は青少年対策委員会をはじめとする地域の取組に年間1回以上必ず関わる。また、生徒にもできるだけ参加させる。
- ④学校評価を一層充実させ、家庭や地域からの意見や要望を謙虚かつ真摯に受け止める

とともに、評価結果の分析を多面的・多角的に行い、改善策等について、学校運営協議会及び保護者に示す。

9 その他

- ①非常時に備えて、一人一台の学習用端末の日常的な活用を図る。
- ②保護者の教育活動に対する理解を深めるため、学校行事はオンライン配信を活用し、広く報じる。
- ③保護者への情報提供を臨機応変に行うために、メール配信を活用する。
- ④学校運営協議会から学校運営についてアドバイスを受ける。
- ⑤検証方法として保護者の学校教育活動に対する関心アンケートを全保護者の7割以上から回収する。また、生徒・保護者アンケート結果において肯定的評価が75パーセン越えを目指す。
- ⑥不登校及びその傾向のある生徒へのより適切な支援を行うため、適応指導のための別室（仮称）を確保するとともに ICT 機器を活用し、オンライン学活や学習などを行う。

○不登校対策として別室指導を充実させている。学級復帰につながるよう、自学自習やオンラインでの授業参加も増えてきている。

○月1回程度の学校運営協議会で教育活動の状況を周知するとともに、課題や問題点の改善策等を検討することができている。会議の内容の発信方法を今後検討していく。

○まちこみメールを効果的に活用することで、緊急の連絡や通常と変更のある取り組みの周知ができている。